

～東京都地球温暖化対策計画書制度～

大規模排出事業所における平成18年度の取組結果(中間報告)

特に優れた17事業所を表彰

東京都では、環境確保条例に基づき大規模排出事業所に地球温暖化対策計画書の提出を義務付け、オフィスビル等の地球温暖化対策を推進してきました。

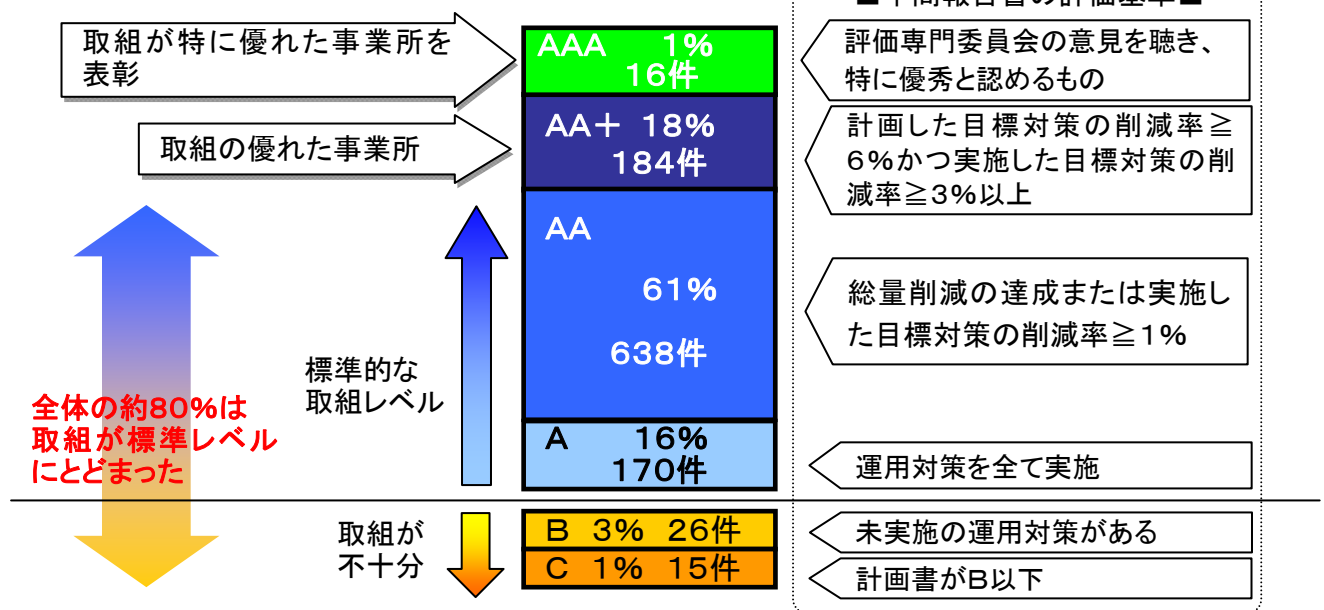
このたび、平成17年度から始まる5カ年計画の対象事業所(1,049件)から、平成18年度の取組状況の中間報告があり、その評価を行いました。この結果、取組が特に優秀と認めるAAA評価の事業所を知事表彰いたしました。

1 表彰事業所

別紙1のとおり(条例対象事業所16、条例対象外の任意提出事業所1)

※都施設は表彰対象ではありませんが、表彰相当の取組をした都施設が8件ありました。

2 中間報告書の評価結果の概要(条例対象事業所)



3 平成18年度の排出実績(別紙2)

条例対象事業所(1,049件)の平成18年度排出量は、基準排出量約1,226万トン(平成14~16年度の平均)に対し、43万トン(3.5%)の減となりました。

中間報告書の集計結果

部門	事業所数	基準排出量(万t)	H18年度排出量(万t)	削減量(万t)	削減率(%)
産業	264	512	473	▲39	▲7.7
業務	785	714	710	▲4	▲0.6
合計	1,049	1,226	1,183	▲43	▲3.5

業務部門では微減にとどまった。

分類	事業者・事業所名	総量削減率	実施した目標対策の削減率	主な取組
工場	株式会社東芝 府中事業所	65%	45%	①六フッ化硫黄(温室効果ガス)を使用しない試験設備を開発 ②所内460箇所以上から電気使用量を収集し、エネルギー使用量を徹底管理
	共同印刷株式会社 本社事業所	28%	10%	①エネルギー管理システム(BEMS)を導入。空調運転の一元管理で、省エネ運転の実施 ②蒸気使用の空調設備等を最新型に更新し、ボイラーの待機運転の停止を図った。
	月島食品工業株式会社 東京工場	18%	19%	①電力センサーを複数設置し、電力使用量を把握、分析してエネルギー管理を徹底 ②ボイラーを更新し、A重油から都市ガスに燃料転換と効率的な運転を実現
	カシオマイクロニクス株式会社 青梅事業所	17%	15%	①冷温水発生機を高効率型に更新。同時にA重油から都市ガスに燃料転換 ②ボイラーの効率的運転制御、コンプレッサーにインバータ機導入と台数制御運転の実施
	日本水産株式会社 八王子総合工場	13%	13%	①ボイラーを更新し、A重油から都市ガスに燃料転換 ②照明器具を省エネタイプへ交換するとともに、人感センサーを併設
熱供給	東京都市サービス株式会社 芝浦4丁目地区熱供給センター 第2プラント	24%	28%	①過去3カ年の最高実績値を目標に効率運転を徹底 ②高効率の冷凍機への更新及び高効率機器の優先運転等、最適な運転方法の確立
	池袋地域冷暖房株式会社	21%	19%	①運転効率の高い過流量ターボ冷凍機の導入など、多くの熱源機器を更新 ②電気・ガス使用量を多数計測し、使用量を把握分析してエネルギー管理を徹底
事務所	株式会社三菱東京UFJ銀行 大手町ビル	29%	19%	①蛍光灯数の減灯とともに調光器により減光を実施 ②蓄熱槽の有効活用と冷温水配管の変更によりポンプの電力使用量を削減
	野村證券株式会社 日本橋本社ビル	19%	17%	①18年度にグリーン電力証書を590万kWh(5年間)購入 ②冷温水発生機を更新し、A重油から都市ガスに燃料転換
	さくら情報システム株式会社 さくら目黒ビル別館	16%	19%	①ボイラーを更新し、A重油から都市ガスに燃料転換 ②高効率の冷凍機・UPS(無停電電源装置)への更新
	日本電気株式会社 大東田町ビル	13%	13%	①月一回省エネ会議を開催するとともに、省エネ現場点検を実施し、エネルギー管理を徹底 ②エネルギー使用量を分析して冷却塔の統合、変圧器の運用台数を削減
	CMTBファシリティーズ株式会社 中央三井信託銀行調布センター	13%	16%	①エネルギー管理システム(BEMS)を導入し、空調設備の運転を効率化 ②高効率の冷凍機への更新。ボイラーの燃料をA重油から都市ガスに燃料転換

分類	事業者・事業所名	総量削減率	実施した目標対策の削減率	主な取組
事業所	テナント 三菱地所株式会社 日比谷国際ビル	17%	5%	①共用部の減灯、テナント専用部の土曜日空調停止などビルオーナーとテナントが連携して対策を積極的に実施 ②熱源設備がない中で、運転管理の見直しとともに設備更新時の省エネ対策により大幅削減の達成
	ビル 株式会社黒龍堂 黒龍芝公園ビル(任意提出※)	15%	12%	①全テナント参加の温暖化推進委員会を設置し、ビルオーナー、テナントそれぞれの対策実施状況を報告し、情報の共有化 ②継続的な取組ができるよう、対策によって得られた経済的成果を、テナント、ビル管理会社双方に還元
	ビル 三菱地所株式会社 新大手町ビル	8%	10%	①主要テナントと情報交換会で月1回省エネ啓発を行う等、一体となって温暖化対策を推進 ②テナント専用部の温湿度の適正管理、共用部の減灯、土曜日の空調停止などビルオーナーとテナントが連携して対策を積極的に実施
その他	帝人ファーマ株式会社 東京研究センター	13%	18%	①省エネのため、24時間空調運転の動物飼育施設を1棟に集約し、空調エネルギーを削減 ②使用頻度の少ない部屋の空調方式を中央熱源から個別熱源に変更し、大きな削減実績を達成
	カシオ計算機株式会社 八王子技術センター	13%	13%	①「気象データによる予測制御」を付加したエネルギー管理システム(BEMS)を導入し、空調等を効率的に運転 ②施設管理者が室内温度をきめ細かく管理し、効率運転を徹底

※ 任意提出:環境確保条例により計画書等の提出を義務づけられていない中小規模事業所が自主的に計画書等を提出

□総量削減率:基準排出量(平成14～16年度の排出量の平均)に対し、平成18年度排出量で削減した割合

□目標対策:都が全ての事業所に取組を求めている基本的な対策以外で、事業所が積極的に取り組んだ対策

参考

都施設は、表彰対象ではありませんが、下記8施設は表彰相当の取組をしています。

局名	事業所名	総量削減率	実施した目標対策の削減率	主な取組
下水道局	多摩川上流水再生センター	32%	16%	下水処理汚泥の高温焼却による一酸化二窒素(温室効果ガス)を削減
	北多摩二号水再生センター	29%	15%	
	南部スラッジプラント	28%	21%	
	清瀬水再生センター	28%	14%	
	浅川水再生センター	22%	15%	
	北多摩一号水再生センター	21%	20%	
	新河岸水再生センター	14%	24%	
営病本院部経	都立広尾病院	28%	20%	ESCO事業を活用して、ボイラー、冷凍機など空調設備を大幅に更新

東京都地球温暖化対策計画書制度 優秀事業者表彰式

(平成20年6月3日)



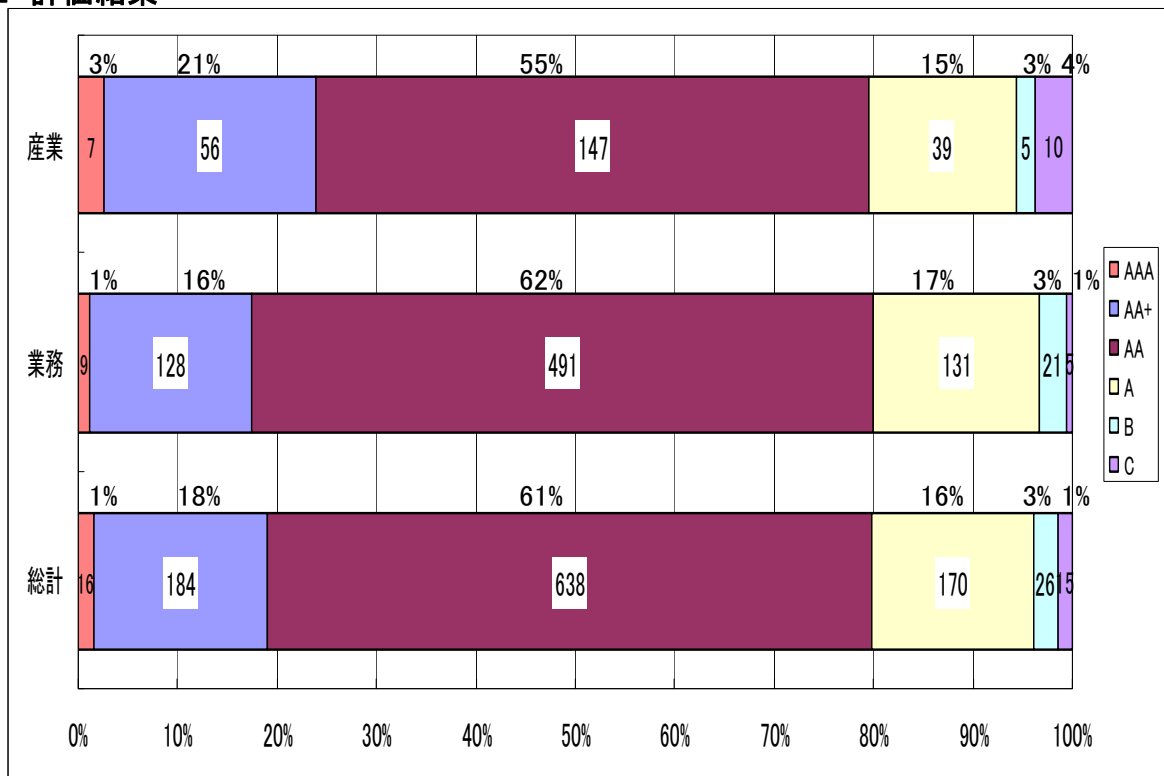
中間報告書の集計・評価結果

1 集計結果

	事業所数	基準排出量(t)	H18 排出量(t)	H18 削減量(t)	H18 年度削減率(%)
工場	123	2,541,259	2,373,672	▲ 167,587	▲ 6.6
熱供給	62	870,921	811,499	▲ 59,422	▲ 6.8
上下水	42	1,158,842	995,682	▲ 163,160	▲ 14.1
廃棄物処理	21	280,530	274,377	▲ 6,153	▲ 2.2
その他(産業)	16	268,120	272,318	▲ 4,198	▲ 1.6
産業部門	264	5,119,672	4,727,548	▲ 392,124	▲ 7.7
事務所	221	1,766,936	1,799,730	32,794	1.9
テナントビル	242	2,305,022	2,294,519	▲ 10,503	▲ 0.5
商業	124	1,000,152	974,692	▲ 25,460	▲ 2.5
宿泊	35	472,765	460,414	▲ 12,351	▲ 2.6
教育	45	403,236	404,353	1,117	0.3
医療	48	531,651	515,485	▲ 16,166	▲ 3.0
文化	16	101,167	100,271	▲ 896	▲ 0.9
その他(業務)	54	556,208	548,387	▲ 7,821	▲ 1.4
業務部門	785	7,137,137	7,097,851	▲ 39,286	▲ 0.6
条例対象合計	1,049	12,256,809	11,825,399	▲ 431,410	▲ 3.5
任意提出	15	166,640	154,438	▲ 12,202	▲ 7.3

(注) 基準排出量は、H14～16 年度排出量の平均

2 評価結果

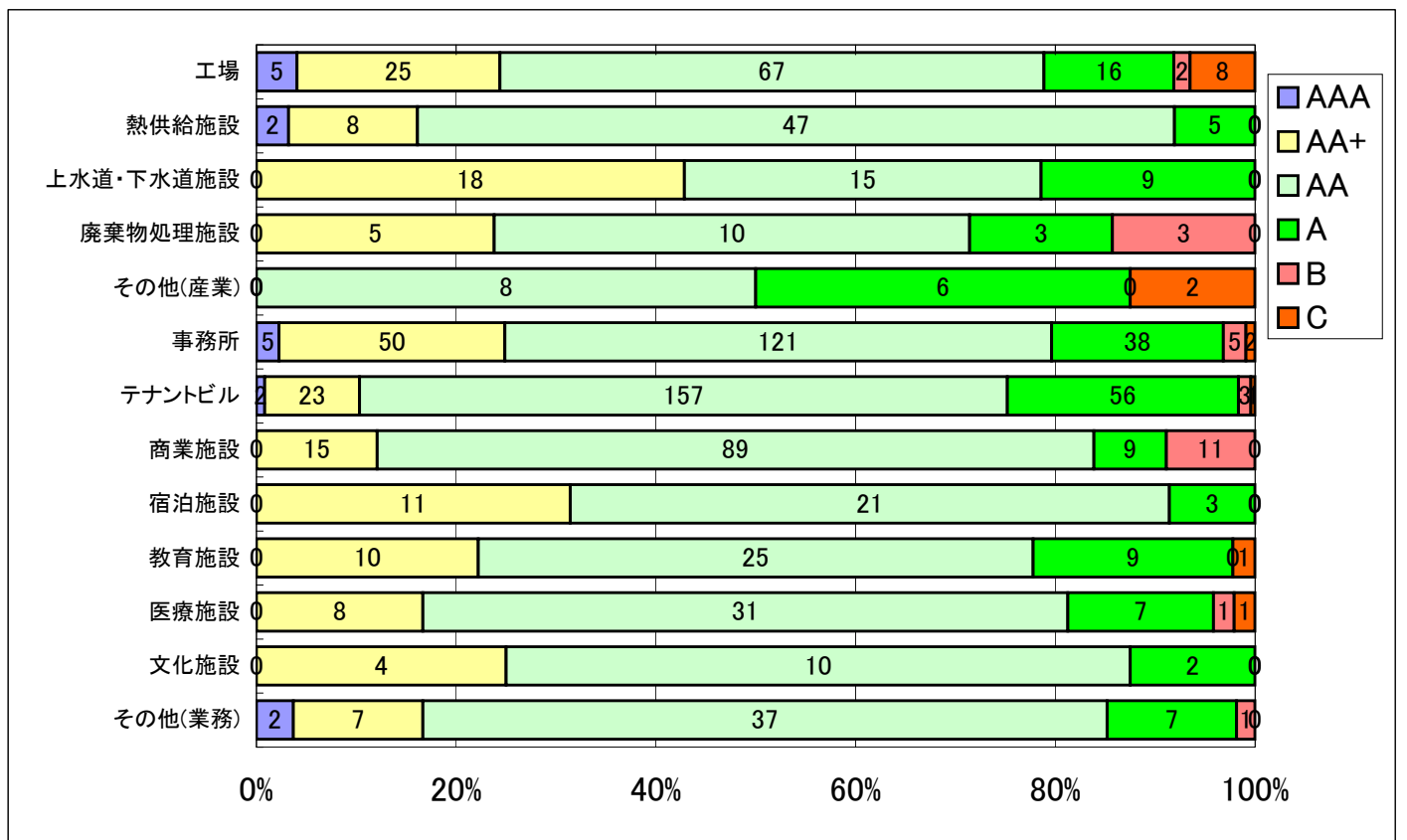


中間報告書の評価結果

用途・業種別評価

事業所数(割合)

部門	用途・業種	AAA	AA+	AA	A	B	C	総計
産業	工場	5(4.1%)	25(20.3%)	67(54.5%)	16(13%)	2(1.6%)	8(6.5%)	123
	熱供給施設	2(3.2%)	8(12.9%)	47(75.8%)	5(8.1%)	0(0%)	0(0%)	62
	上水道・下水道施設	0(0%)	18(42.9%)	15(35.7%)	9(21.4%)	0(0%)	0(0%)	42
	廃棄物処理施設	0(0%)	5(23.8%)	10(47.6%)	3(14.3%)	3(14.3%)	0(0%)	21
	その他(産業)	0(0%)	0(0%)	8(50%)	6(37.5%)	0(0%)	2(12.5%)	16
業務	事務所	5(2.3%)	50(22.6%)	121(54.8%)	38(17.2%)	5(2.3%)	2(0.9%)	221
	テナントビル	2(0.8%)	23(9.5%)	157(64.9%)	56(23.1%)	3(1.2%)	1(0.4%)	242
	商業施設	0(0%)	15(12.1%)	89(71.8%)	9(7.3%)	11(8.9%)	0(0%)	124
	宿泊施設	0(0%)	11(31.4%)	21(60%)	3(8.6%)	0(0%)	0(0%)	35
	教育施設	0(0%)	10(22.2%)	25(55.6%)	9(20%)	0(0%)	1(2.2%)	45
	医療施設	0(0%)	8(16.7%)	31(64.6%)	7(14.6%)	1(2.1%)	1(2.1%)	48
	文化施設	0(0%)	4(25%)	10(62.5%)	2(12.5%)	0(0%)	0(0%)	16
	その他(業務)	2(3.7%)	7(13%)	37(68.5%)	7(13%)	1(1.9%)	0(0%)	54
総計	総計	16	184	638	170	26	15	1049



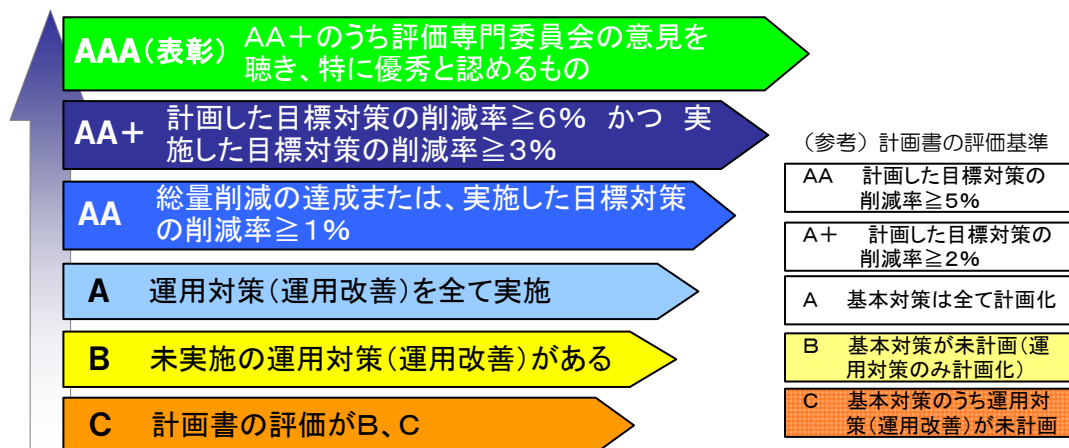
※棒グラフに記載している数値は事業所数を示す。

地球温暖化対策計画書制度の概要 － 中間報告書の評価基準 －

施行	平成17年（2005年）4月
対象	燃料・熱・電気の使用量が原油換算で年間1,500キロリットル以上の大規模事業所 【例】オフィスビル、商業施設、ホテル、病院、大学、工場
計画書の提出	大規模事業所は、環境確保条例に基づき地球温暖化対策計画書（5カ年計画）等を提出（義務）
評価・公表	都は、計画書（初年度）、中間報告書（3年度目）、結果報告書（6年度目）について評価し、公表

中間報告書の評価基準

平成17年度に5カ年の地球温暖化対策計画書を提出した事業所について、2年度目（平成18年度）における削減対策の取組を6段階で評価



- 総量削減：基準排出量(H14～16年度排出量の平均)に対しH18年度排出量を削減している。
- 基本対策：都が全ての事業所に取組を求めている投資回収3年以内の一般的な省エネ対策(運用改善を含む)
- 目標対策：基本対策以外で、事業所が積極的に取り組んだ対策(計画期間前3カ年度に完了した目標対策を含む)

AAA評価(表彰)の選考

書類審査と現地調査を行い、専門家により構成する評価専門委員会において、以下の観点について選考を行った。

- (1) 総量削減率と実施した目標対策の削減率がともに大きい上位の事業所
- (2) 目標対策に対する幅広い取組
- (3) ビルオーナーがテナント事業者の協力を得て対策を実施

中間報告書におけるAAA評価の選考について

■ 1 地球温暖化対策指針における中間報告書の総合評価

中間報告書において、AA+評価となった事業所を対象として、専門委員会から次に掲げる観点についての意見を聴き、特に優秀と認める事業所の評価をAAAとする。

- ア 工場・事業場の設備等に係る総量削減率の大きさ
- イ 推計実績削減率（目標対策分）の大きさ
- ウ 削減対策の効果の把握体制、削減対策の推進体制
- エ 自動車等に係る削減対策及び事業所内で実施するその他の削減対策の取組状況
- オ その他地球温暖化の対策の推進に関する事項

■ 2 専門委員会における選考について

上記の指針に定める総合評価の考え方にに基づき、専門委員会において下記によりAA A評価の選考を行う。

1 選考の基本条件

つぎの2つを選考の基本条件とする。なお、都庁プラン対象事業所については、選考の対象としない。

- ① 「推進体制等に関する観点（ウ）」からテクニカルアドバイザーを選任していること
- ② 総量削減を達成していること

2 選考Ⅰ（削減率の大きさに関する観点）

「削減率の大きさに関する観点（ア、イ）」から、総量削減率及び推計実績削減率（目標対策分）がともに大きい上位事業所を、AAA評価として選考する。

3 選考Ⅱ（削減率の大きさと削減対策の取組状況に関する観点）

「削減率の大きさに関する観点（ア、イ）」に加え、「自動車等の削減対策に関する観点（エ）」「地球温暖化対策の推進に関する観点（オ）」についても、優れた取組を行った事業所があれば、AAA評価として選考する。

3-1 自動車等の削減対策に関する観点（エ）

自動車等や再生可能エネルギーに関する取組が優れていること

3-2 地球温暖化対策の推進に関する観点（オ）

① 積極的な削減対策の幅広い取組

AAA評価事業所の取組が他の事業所の模範となり、広く応用・利用されることが期待されるため、幅広く目標対策を実施しており、その取組が優れていること

② ビルオーナーがテナントの協力を得て実施する削減対策

都内の業務部門における温暖化対策を推進する上で、テナントビルの対策を推進することは、極めて重要であるため、ビルオーナーがテナントの協力を得て削減対策を実施しており、その取組が優れていること

4 審査方法

書類審査とともに、現地調査を行う。